

**第 24 回 定時株主総会後の監査役等の体制に関する
年次調査 集計結果**

2024 年 2 月 6 日
公益社団法人日本監査役協会

目次

解説編

アンケート実施状況	1
回答社数と回答率	1
回答会社属性	1
概括	2
I 定時株主総会後の各社の役員等の構成について	2
1. 監査役会等の体制	2
2. 取締役会等の体制	6
3. 指名委員会・報酬委員会またはこれに相当する機関の設置	9
II 定時株主総会に係る監査役関連の実務について	10
1. 監査役等の選任・退任の状況	10
2. 監査報告作成をめぐる状況	11
3. 定時株主総会の開催状況	12
III 監査役等の報酬について	14

資料編

監査役(会)設置会社版	16
監査等委員会設置会社版	64
指名委員会等設置会社版	109

第24回 年次調査

解説編

アンケート実施状況

実施期間： 2023年9月11日（月）～2023年10月13日（金）

対 象： 2023年9月初旬の当協会法人会員及び個人会員 7,557社

実施方法： インターネットを利用し1社1回答

回答社数と回答率

(社数/比率)	監査役(会)設置会社*		監査等委員会 設置会社		指名委員会等 設置会社	
対象社数	6,064		1,405		88	
回答社数/回答率	2,947	48.6%	747	53.2%	41	46.6%

*監事設置法人を含む。

回答会社属性

上場区分

(社数/比率)	監査役(会)設置会社		監査等委員会 設置会社		指名委員会等 設置会社	
プライム市場	580	19.7%	399	53.4%	37	90.2%
スタンダード市場	376	12.8%	213	28.5%	2	4.9%
グロース市場	155	5.3%	57	7.6%	0	0.0%
その他上場	58	2.0%	15	2.0%	0	0.0%
非上場	1,778	60.3%	63	8.4%	2	4.9%

会社法区分

(社数/比率)	監査役(会)設置会社		監査等委員会 設置会社		指名委員会等 設置会社	
大会社	1,855	62.9%	600	80.3%	39	95.1%
大会社以外	1,092	37.1%	147	19.7%	2	4.9%

【凡例】解説編のコメントにおける各資料編の引用について

- ・ 監査役(会)設置会社版は（役）
- ・ 監査等委員会設置会社版は（等）
- ・ 指名委員会等設置会社版は（指）

概括

2023 年の年次調査は、多くのイベントが 4 年ぶりに各地で開催されるなど、社会の様々な面でコロナ禍前の状況によりやく戻りつつある中で実施された。回答結果にもそうした状況が反映されていることがうかがえるものが多い。例えば、株主総会についての設問では、バーチャルを併用せずにリアル開催のみとした回答が増加している((役)(等)問 8-1、(指)問 5-1 参照)。また、監査役等が口頭報告を行った会社は前年よりも増加している((役)(等)問 7-1、(指)問 4-1 参照)。前回までは、株主総会の開催時間をなるべく短縮する運用の中で、監査役等の口頭報告を省略した会社も多くみられたが、2023 年は従前の運用に戻した会社も増加したようである。

このほか、2023 年は有価証券報告書においてサステナビリティの記載が求められるなど、企業経営におけるサステナビリティの重要性が開示においてもクローズアップされた。これまでもコーポレートガバナンス・コード(以下「CG コード」という。)等において多様性の確保の重要性は指摘されていたが、今回の調査では、女性役員の人数や属性だけでなく、女性役員の前職や現職についても調査した。集計結果からは、2020 年以降女性役員は確実に増加傾向にあることがみられた(解説編 7 頁、(役)(等)問 1-1①②女性役員の有無と人数参照)。今後もサステナビリティ、人的資本、ダイバーシティへの対応は重要となるため、本調査にもどのような結果が表れるか引き続き注視していきたい。

I 定時株主総会後の各社の役員等の構成について

1. 監査役会等の体制

(1) 監査役等の構成

上場会社においては、監査役及び監査等委員数3名の体制が最も多く(それぞれ57.8%、56.6%)、4名の体制(それぞれ31.1%、31.0%)と合計すると約9割に達する(下記①参照)。監査役(会)設置会社において補欠監査役を選任している上場会社が41.7%である(下記⑧参照)ことから、3名体制の会社の多くは補欠監査役を選任することで欠員に備えていると考えられる。なお、指名委員会等設置会社では、4名以上の会社が過半数となっている。

常勤の監査役等がいる会社の割合は、監査役(会)設置会社の全体で98.0%、上場会社では99.8%、監査等委員会設置会社の全体では94.9%、指名委員会等設置会社では78.0%となっており(下記②参照)、常勤の選定が義務付けられていない委員会型の会社においても大多数の会社では常勤者が選定されている。

① 監査役等の総数(上場会社)

(社数/比率)	監査役 問1-1①③		監査等委員 問1-1-2①②		監査委員 問1-2③④	
3名	676	57.8%	387	56.6%	12	30.8%
4名	364	31.1%	212	31.0%	10	25.6%
5名	119	10.2%	71	10.4%	12	30.8%
平均人数	3.51		3.58		4.31	
回答社数(上場会社)	1,169		684		39	

*上から3番目まで多い人数を記載。他の人数は各資料編参照。

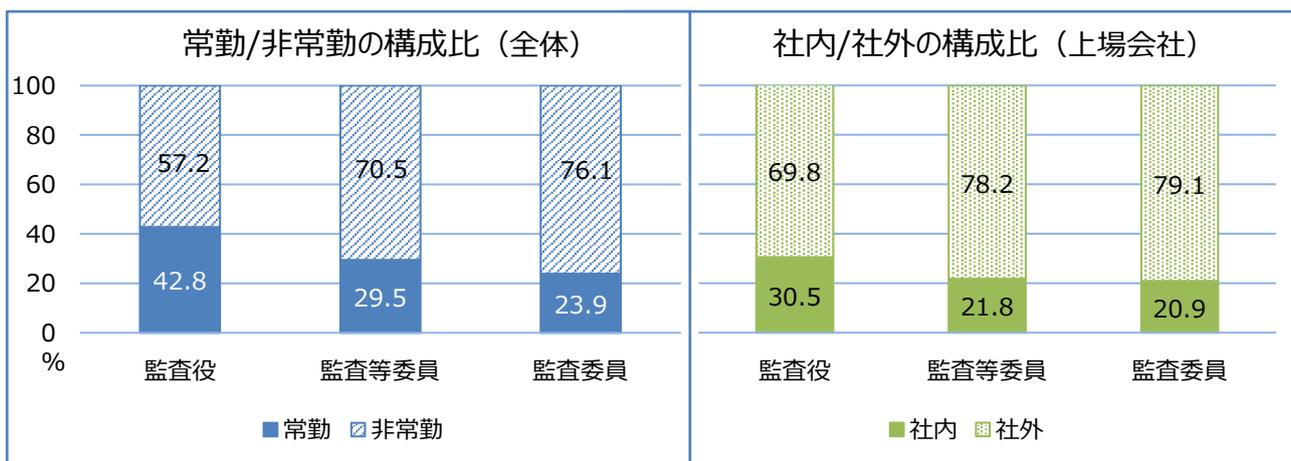
- ・監査役(会)設置会社の上場会社では、監査役数3名の会社は、前々回(2021年)は52.8%であったが、前回(2022年)は57.0%で今回と同水準であり、数値の変動はあるものの監査役数3名の体制が主であり、4名の体制と合計すると88.9%と約9割に達する【p20(役)、p69(等)、p112(指)】。
- ・監査役等の総数の平均人数も例年ほぼ同じ水準である【p18(役)、p68(等)、p112(指)】。
- ・監査役(会)設置会社の非上場会社では、監査役数3名の会社は38.2%、2名は33.2%、1名は19.6%となっている【p20(役)】。
- ・監査役会設置会社のみ平均は3.44人、監査役会はないが監査役のいる会計監査人設置会社の平均は

2.13人であった【p19(役)】。

② 常勤者の平均人数と構成比（全体）

(平均人数/監査役等全体に占める比率)	監査役 問1-1①		監査等委員 問1-1-2①		監査委員 問1-2③	
常勤者	1.21	42.8%	1.05	29.5%	1.02	23.9%
常勤者がいる会社の割合	98.0%		94.9%		78.0%	

- ・どの機関設計も常勤者数の平均は1人である【p18(役)、p68(等)、p112(指)】。
- ・監査役(会)設置会社の上場会社の常勤者数平均は1.38人(39.3%)である【p18(役)】。



③ 社外監査役等の平均人数と構成比（上場会社）

(平均人数/監査役全体に占める比率)	監査役 問1-1①		監査等委員 問1-1-2①		監査委員 問1-2③	
社外者	2.45	69.8%	2.80	78.2%	3.41	79.1%

- ・監査役(会)設置会社の非上場会社の社外構成比は、1.27人・53.4%である【p18(役)、p68(等)、p112(指)】。

④ 社外監査役等の前職・現職（全体）

(社外監査役等の合計に占める比率)	社外監査役 問1-2-1	社外監査等委員 問1-2-1	社外監査委員 問1-4-1
公認会計士又は税理士	24.1%	28.0%	15.6%
弁護士	19.6%	25.7%	16.2%
会社と無関係な会社の 役職員	19.3%	23.5%	46.8%
合計人数	5,119	2,096	154

- ・各機関設計において回答が最も多いものから3番目に多いものまでを取り上げた。独立性の高い属性、会社と無関係であった役職員が多い【p21(役)、p70(等)、p115(指)】。
- ・社外監査委員は「公認会計士又は税理士」や「弁護士」の割合が比較的低く、指名委員会等設置会社では、社外取締役の人数が多いためと推測される(2.(1)①取締役の平均人数を参照)【p115(指)】。
- ・監査役(会)設置会社の非上場会社では、「親会社の役職員」が21.8%で最多であり、この傾向に変化はない。他方、「公認会計士又は税理士」は16.7%、「会社と無関係な会社の役職員」は18.2%であり、上場会社よりは少ないものの一定数を占めている【p21(役)】。

⑤ 社外監査役等の兼務社数（全体）

（社外監査役等の合計に占める比率）	監査役 問1-2-2	監査等委員 問1-2-2	監査委員 問1-4-2
0社	43.4%	44.0%	33.1%
1社	25.8%	25.3%	33.1%
2社	15.5%	15.7%	19.0%
合計人数	4,625	1,924	142

・監査役(会)設置会社では、兼務0社の割合が2020年46.4%→2021年45.6%→2022年(前回)43.7%と減少しており、兼務先のある社外監査役は少しずつ増加している。兼務1社の割合に大きな変化はない一方、2社の割合は2020年14.3%→15.7%→前回16.3%と増加傾向にあったが、今回は15.5%とやや減少した【p22(役)p71(等)、p116(指)】。

⑥ 社内監査役等の前職（全体）

（社内監査役等の合計に占める比率）	社内監査役 問1-3	社内監査等委員 問1-3	社内監査委員 問1-5
監査関係以外の部長等	22.5%	15.1%	8.1%
執行役(員)	16.3%	19.7%	24.3%
監査役	—	18.3%	—
専務・常務	10.1%	13.7%	40.5%
その他*	22.1%	6.4%	2.7%
合計人数	3,219	563	37

*自社の役員・部長等でない人をいう。

- ・監査役(会)設置会社では、全体的に「監査関係以外の部長等」が最も多い傾向に変化はない。上場会社では「執行役員」も23.3%で拮抗している。なお、非上場会社では「その他」が5.0ポイント増加して28.9%で最多となり、「監査関係以外の部長等」も23.1%であった【p23(役)】。
- ・監査役(会)設置会社から監査等委員会設置会社への機関設計変更は今後も続くと推測され、社内監査等委員の一定数は前職が「監査役」となる傾向が続くと考えられる【p72(等)】。
- ・指名委員会等設置会社では「専務・常務」が最も多く、取締役や執行役に就いていたケースが多い【p116(指)】。

⑦-1 常勤の監査役等が有する知見（上場会社）※複数回答

常勤者 （常勤者総数に占める比率）	監査役 問1-4	監査等委員 問1-4	監査委員 問1-6
監査・内部監査に関する知見	58.6%	62.4%	45.0%
企業経営・経営戦略に関する知見	53.3%	53.3%	50.0%
財務・会計に関する知見	55.1%	55.5%	47.5%
法務・コンプライアンスに関する知見	51.8%	58.6%	50.0%
合計人数	1,590	703	40

*上記以外の知見は省略(各資料編を参照)。

- ・各機関設計において回答が最も多いものから4番目に多いものまでを取り上げた。順位や割合などの傾向は前回とほぼ同様である【p24(役)、p73(等)、p117(指)】。
- ・監査役及び監査等委員の常勤者では、「監査・内部監査に関する知見」が最多となっている。

⑦-2 社外の監査役等が有する知見（上場会社）※複数回答

社外者 (社外者総数に占める比率)	監査役 問1-4	監査等委員 問1-4	監査委員 問1-6
財務・会計に関する 知見	57.9%	52.9%	48.9%
法務・コンプライアンスに関する知見	54.8%	54.4%	45.9%
企業経営・経営戦略に関する知見	46.1%	45.7	51.9%
監査・内部監査に関する知見	43.1%	38.4%	33.8%
合計人数	2,841	1,897	133

・社外監査役等で「財務・会計に関する知見」が高い傾向にあるのは、CGコード原則 4-11 で「監査役には、適切な経験・能力及び必要な財務・会計・法務に関する知識を有する者が選任されるべきであり、特に、財務・会計に関する十分な知見を有している者が1名以上選任されるべきである。」と要請されていることを踏まえ、公認会計士が就任していることが考えられる【p24(役)、p73(等)、p117(指)】。

⑧ 補欠監査役等の選任の有無（上場会社）

(社数/比率)	監査役 問1-6-1		監査等委員 問1-6-1		監査委員 1-8	
選任している	487	41.7%	250	36.5%	0	0.0%
平均人数	1.13		1.08		0.00	
回答社数	1,169		684		39	

- ・非上場会社では、補欠監査役・補欠監査等委員を選任していない会社が 9 割超であった【p34(役)、p81(等)、p119(指)】。
- ・選任している補欠監査役の人数は、1名の会社が約 9 割であった【p34(役)問 1-6-2、p81(等)問 1-6-2】。

(2) 監査役等スタッフ（補助使用人）の設置状況

監査役(会)設置会社では監査役等スタッフを置く会社が減少傾向にある。各社のリソースや環境に応じた対応が必要となるが、監査役会等の実効性向上のためには監査役スタッフの存在は重要である。監査役等がスタッフを必要と判断する場合には、設置を積極的に要請することも求められる。

① 監査役等スタッフの設置の有無（上場会社）

(社数/比率)	監査役(会)設置会社 問2-1①		監査等委員会 設置会社 問2-1		指名委員会等 設置会社 問2①	
スタッフあり	547	46.8%	408	59.6%	37	94.9%
スタッフなし	622	53.2%	276	40.4%	2	5.1%
回答社数	1,169		684		39	

- ・機関設計により設置状況に大きな差が出ている。
- ・監査役会設置会社の上場会社ではスタッフのいる会社が2020年には49.1%あったが、以降減少傾向にあり、今回も1.9ポイント減少している。他方、監査等委員会設置会社の上場会社は、2020年は57.0%であり、増加傾向にある【p34(役)、p81(等)、p123(指)】。
- ・なお、監査役(会)設置会社の非上場会社では、スタッフがいる会社は33.1%である【p34(役)】。

② 監査役等スタッフの設置状況（上場会社）

(社数/比率)	監査役(会)設置会社 問2-1②		監査等委員会 設置会社 問2-2①		指名委員会等 設置会社 問2②	
	専属者のみの会社	183	33.5%	114	27.9%	31
専属者と兼任者が いる会社	34	6.2%	27	6.6%	20	48.8%
兼任者のみの会社	330	60.3%	267	65.4%	-	-
回答社数	547		408		41*	

*指名委員会等設置会社版のみ会社全体かつ複数回答。

- ・監査役(会)設置会社では、「専属スタッフのみの会社」は前回と同水準であった【p35(役)】。
- ・監査等委員会設置会社では、兼任スタッフのみの会社の割合が他の機関設計より高い【p82(等)】。
- ・指名委員会等設置会社では、専属スタッフを設置している割合が高い【p123(指)】。

③ 監査役等スタッフの人数別社数（上場会社）

(社数/比率)	監査役(会)設置会社 問2-2②		監査等委員会 設置会社 問2-2③		指名委員会等 設置会社 問2-2③	
	1名	304	55.6%	210	51.5%	3
2名	131	23.9%	94	23.0%	7	18.9%
3名	49	9.0%	51	12.5%	5	13.5%
4名	25	4.6%	25	6.1%	9	24.3%
5名	17	3.1%	13	3.2%	3	8.1%
スタッフが いる会社数	547		408		37	

- ・監査役(会)設置会社では、スタッフが1名または2名の会社が79.5%、監査等委員会設置会社では74.5%である【p35(役)、p83(等)、p124(指)】。
- ・上記以外の人数については、各資料編を参照。

2. 取締役会等の体制

(1) 取締役の構成

取締役の人数に大きな変化はないが、監査役(会)設置会社においては年々微減の傾向にあり、平均で7人を切った。CGコードへの対応として、社外役員の数及び比率の増加が求められる中で、今後も取締役総数は減少し、社外役員の数比率が上がる傾向は続くものと考えられる。

① 取締役の平均人数（全体）

(平均人数)	監査役(会)設置会社 問1-1②	監査等委員会 設置会社 問1-1-1①	指名委員会等 設置会社 問1-1①
取締役総数	6.97人	9.37人	10.56人
うち社外取締役	1.89人	4.01人	6.56人
社外取締役の割合	27.1%	42.8%	62.1%

- ・監査役(会)設置会社の上場会社では、取締役総数平均は7.51人、うち社外取締役は2.77人である【p26(役)】。
- ・監査役(会)設置会社では取締役総数が微減した一方で、社外取締役の人数はいずれの機関でも前回から微増している(詳細は各資料編参照)【p26(役)、p66(等)、p111(指)】。
- ・指名委員会等設置会社では、社外取締役の割合が過半数を超える会社は全体で80.5%である【p111(指)】。

② 社外取締役(監査(等)委員を除く)の前職・現職(上場会社)

(社外取締役総数に占める比率)	監査役(会)設置会社 問1-5	監査等委員会 設置会社 問1-5	指名委員会等 設置会社 問1-7
会社と無関係な会社の役職員	43.7%	44.0%	66.4%
弁護士	13.2%	12.1%	7.8%
大学教授	8.5%	8.1%	8.6%
公認会計士 又は税理士	7.7%	6.0%	2.3%
取引先の役職員	8.6%	9.0%	6.3%

- ・「会社と無関係な会社の役職員」が最多であることはすべての機関設計で共通している【p28(役)、p75(等)、p118(指)】。
- ・監査役(会)設置会社では独立性の高い「弁護士」「大学教授」「公認会計士又は税理士」の比率は合計で29.4%となっている【p28(役)】。
- ・なお、監査役(会)設置会社の非上場会社の場合は、「親会社の役職員」が32.3%、「大株主の役職員」が23.4%を占めている【p28(役)】。

(2) 女性役員・外国籍役員の人数

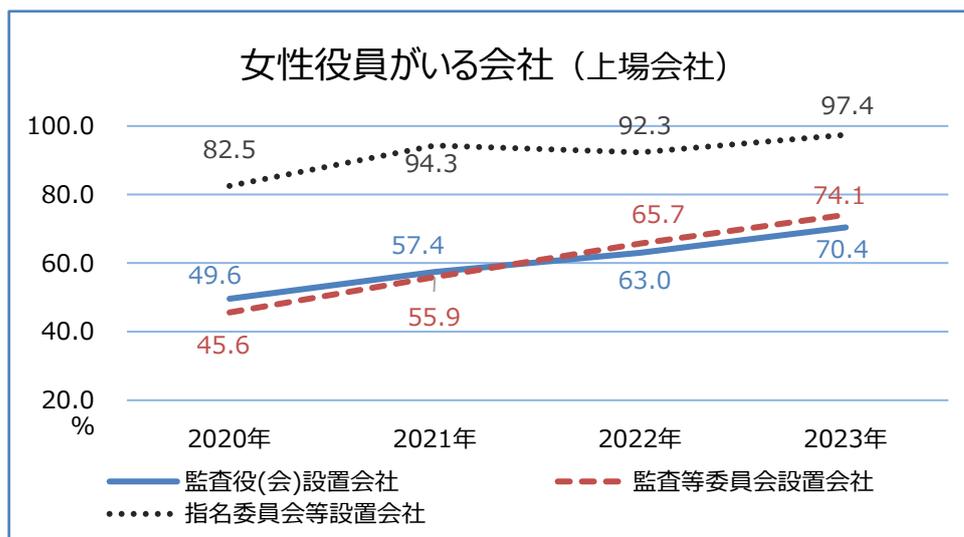
2021年の改訂CGコードにおいて、中核人材の登用等における多様性の確保について規定されて以降、女性役員については確実に増加傾向が続いている。特にプライム市場上場会社には、2025年を目途に女性役員を1名以上選任するよう努めること、また2030年までに、女性役員の比率を30%以上とすることを目指すことが規定された(有価証券上場規程第445条の7及び別添2)。現状は社外者としての登用が中心となっているため、今後は社内者の育成、登用が課題といえよう。

① 女性役員*がいる会社(上場会社)

(社数/比率)	監査役(会)設置会社 問1-1①		監査等委員会設置会社 問1-1①		指名委員会等 設置会社 問1-2①	
2023年	823	70.4%	507	74.1%	38	97.4%
2022年	865	63.0%	497	65.7%	36	92.3%
2021年	780	57.4%	351	55.9%	33	94.3%
2020年	726	49.6%	262	45.6%	33	82.5%

*女性の取締役及び監査役を指す。

- ・女性の役員がいる会社は、監査役(会)設置会社では前回から7.4ポイント増加、監査等委員会設置会社では8.4ポイント増加している【p29(役)、p76(等)、p119(指)】。



② 女性役員の人数（上場会社）

(比率/ 前年比%ポイント増減)	監査役(会)設置会社 問1-1②		監査等委員会設置会社 問1-1②		指名委員会等 設置会社 問1-2②	
	1名	54.4%	-4.3pt	64.9%	-4.9pt	36.8%
2名	31.5%	+3.2pt	27.4%	+2.9pt	34.2%	-7.5pt
3名以上	14.1%	+1.2pt	7.7%	+2.1pt	28.9%	+9.5pt

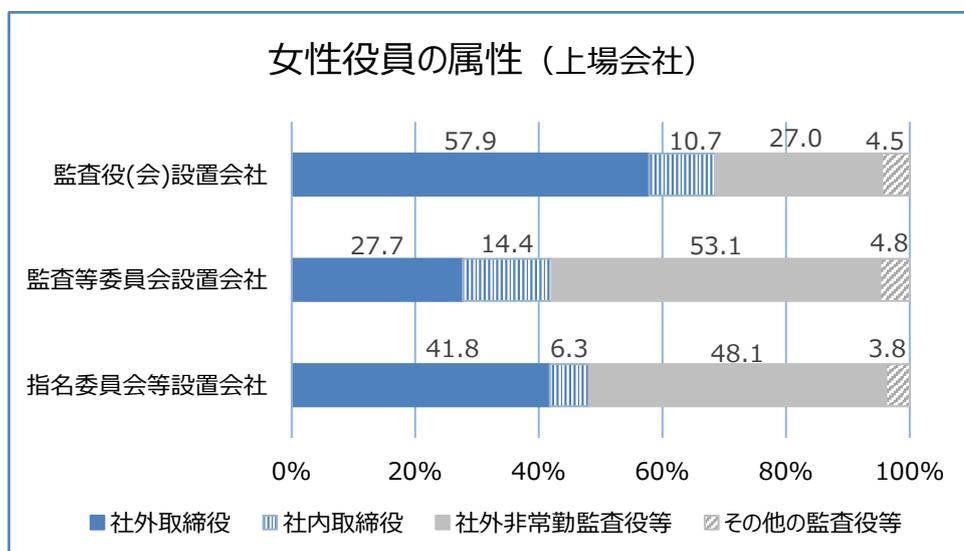
・女性の役員がいる会社では、女性の役員が1名の会社が最も多いものの、2名以上の会社がやや増加している【p29(役)、p76(等)、p119(指)】。

③ 女性役員の属性（上場会社）

(女性役員総数に占める 比率)	監査役(会)設置会社 問1-1③	監査等委員会設置会社 問1-1③	指名委員会等 設置会社 問1-2④
社外取締役*	57.9%	27.7%	41.8%
社外非常勤監査役等	27.0%	53.1%	48.1%
社内取締役	10.7%	14.4%	6.3%

*監査等委員・監査委員である社外取締役は除く。

- ・すべての機関設計において社外者としての登用が目立つ【p30(役)、p77(等)、p120(指)】。
- ・監査役(会)設置会社の上場会社では、社外非常勤監査役以外の女性の監査役は4.5%であった【p30(役)】。



④ 外国籍役員がいる会社（上場会社）

(社数/比率)	監査役(会)設置会社 問1-1①		監査等委員会設置会社 問1-1①		指名委員会等 設置会社 問1-2①	
	2023年	2022年	2023年	2022年	2023年	2022年
2023年	93	8.0%	46	6.7%	16	41.0%
2022年	103	7.5%	43	5.7%	16	41.0%
2021年	99	7.3%	31	4.9%	12	34.3%

- ・外国籍の役員がいる会社の割合は前回同様の水準ながらも微増がみられる【p32(役)、p79(等)、p122(指)】。
- ・指名委員会等設置会社では外国籍の取締役がいる会社が多いが、母数が少ないため注意を要する【p122(指)】。
- ・また、監査役会設置会社(75.3%)及び監査等委員会設置会社の上場会社で外国籍の役員がいる場合、外国籍の役員が1名の会社が7割となっている【p33(役)、p80(等)】。
- ・なお、外国籍の役員の属性は、監査役等以外の社内・社外取締役が9割超を占める【p33(役)、p80(等)、p123(指)】。

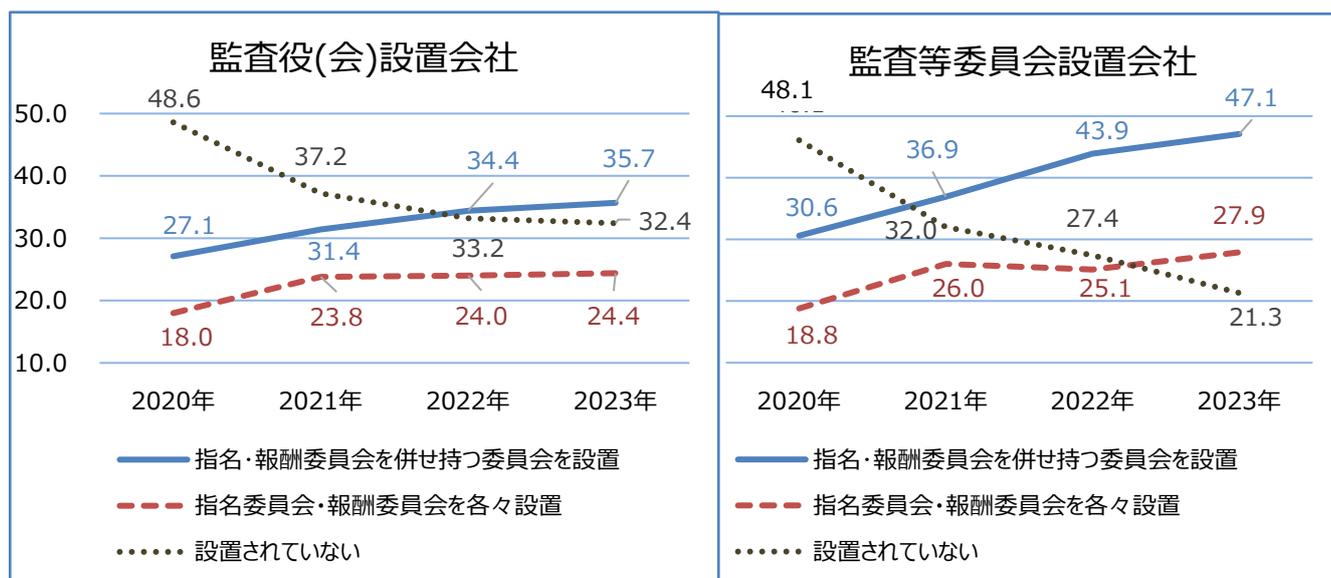
3. 指名委員会・報酬委員会またはこれに相当する機関の設置

CGコードの影響もあり、指名委員会・報酬委員会またはこれに相当する機関を設置する上場会社は増加傾向にある。当該機関において、監査役等の選任や報酬についても検討対象となっている場合には、監査役等の権限に照らして適切な運用がされるよう留意する必要がある。

① 指名委員会・報酬委員会の設置状況（上場会社4年分）

(社数/比率)	監査役(会)設置会社				監査等委員会設置会社			
	2020年	2021年	2022年	2023年	2020年	2021年	2022年	2023年
	21回 問4-1	22回 問4-1	23回 問3	24回 問3	21回 問4-1	22回 問4-1	23回 問3	24回 問3
指名・報酬委員会 を併せ持つ機関が 設置されている	397	427	472	417	176	232	332	322
	27.1%	31.4%	34.4%	35.7%	30.6%	36.9%	43.9%	47.1%
指名委員会、報酬 委員会がそれぞれ 設置されている	264	324	329	285	108	163	190	191
	18.0%	23.8%	24.0%	24.4%	18.8%	26.0%	25.1%	27.9%
設置されていない	712	505	456	379	265	201	207	146
	48.6%	37.2%	33.2%	32.4%	48.1%	32.0%	27.4%	21.3%

- ・最も多いのは「指名・報酬委員会を併せ持つ機関が設置されている」会社であり、監査役(会)設置会社では前回から1.3ポイント増加、監査等委員会設置会社では3.2ポイント増加した【p36(役)、p83(等)】。
- ・いずれも設置されていない会社は、監査役(会)設置会社は0.8ポイント減少、監査等委員会設置会社は6.1ポイント減少した。2021年6月のCGコード改訂以降、指名委員会・報酬委員会またはこれに相当する機関の設置が実務として定着してきたと考えられる。
- ・特にプライム市場上場会社の場合、「指名・報酬委員会を併せ持つ機関が設置されている」会社は、監査役(会)設置会社では49.3%(2.5ポイント増加)、監査等委員会設置会社では57.9%(2.0ポイント増加)となっている【p37(役)、p84(等)】。



Ⅱ 定時株主総会に係る監査役関連の実務について

1. 監査役等の選任・退任の状況

① 監査役等の選任議案の有無（全体）

(社数/比率)	監査役(会)設置会社 問4		監査等委員会 設置会社 問4	
	選任議案があった会社	1,665	56.5%	463

・資料編参照【p38(役)、p84(等)】。

② 監査役等の退任等の有無（全体）（複数回答可）

(社数/比率)	監査役(会)設置会社 問5-1		監査等委員会 設置会社 問5-1	
	退任等がなかった会社	1,893	64.2%	547
任期途中での辞任があった会社	513	17.4%	53	7.1%

・「任期途中での辞任があった会社」は、監査役(会)設置会社の上場会社では 10.6%であるのに対し、非上場会社では 21.9%であり、比較的高い水準となっている【p38(役)、p85(等)】。

③ 監査役等の辞任の理由（全体）（複数回答可）

(社数/比率)	監査役(会)設置会社 問5-2		監査等委員会 設置会社 問5-2	
	役職定年等	115	22.4%	5
執行部門への異動等	150	29.2%	5	9.4%
その他一身上の都合	215	41.9%	32	60.4%

・「その他一身上の都合」によるものが最も多いが、一身上の都合を自発的な辞任と捉えてよいかは必ずしも明確でない【p39(役)、p85(等)】。

・なお、監査等委員会設置会社はそもそも回答社数が 53 社と少ないため、傾向を捉えることは難しい【p85(等)】。

④ 監査役等の辞任の理由の開示（全体）

(社数/比率)	監査役(会)設置会社 問5-3		監査等委員会 設置会社 問5-3	
	事業報告記載も株主総会 陳述も行わなかった	361	70.4%	43

・監査役(会)設置会社の上場会社では、前回から 5.7 ポイント減少して 71.0%となった。回答社数が少ないため傾向を捉えるのは難しいが、株主への説明責任を果たすという観点からは、引き続き注視する必要がある【p40(役)、p86(等)】。

2. 監査報告作成をめぐる状況

① 監査報告における監査役の個別意見の付記（全体）

(社数/比率)	監査役(会)設置会社 問6-1		監査等委員会 設置会社 問6-1		指名委員会等 設置会社 問3-1	
	監査報告に個別意見の 付記があった会社	14	0.9%	8	1.1%	0

・2021年(前々回)は監査役(会)設置会社では100社・5.2%の会社が個別意見の付記があったが、大きく減少した2022年(前回)の23社・1.2%から今回はさらに減少した。極めて少数であることに変化はないが、引き続き注視する必要がある【p40(役)、p86(等)、p124(指)】。

② 監査役会等の監査報告への自署押印または記名押印の状況（全体）

(社数/比率)	監査役(会)設置会社 問6-2		監査等委員会 設置会社 問6-2		指名委員会等 設置会社 問3-2	
	全員が自署押印または 記名押印を行った	1,446	90.2%	619	82.9%	31

・このほか、電子署名を行っている会社は、監査役(会)設置会社で5.3%、監査等委員会設置会社で7.1%、指名委員会等設置会社では12.2%あるが、概ね前回同様の水準であり、電子署名はあまり利用されていないようである【p41(役)、p87(等)、p125(指)】。

③ 株主総会における監査役等からの口頭報告（全体）

(社数/比率)	監査役(会)設置会社 問7-1		監査等委員会 設置会社 問7-1		指名委員会等 設置会社 問4-1	
	監査役等が報告した	1,964	66.6%	507	67.9%	28
議長など監査役等以外 の方が報告した	289	9.8%	108	14.5%	9	22.0%
行わなかった (省略された)	694	23.5%	132	17.7%	4	9.8%

・監査役等が口頭報告を行った会社は、2021年(前々回)調査では大きく減少したが(監査役(会)設置会社 70.5%→65.4%、監査等委員会設置会社67.6%→58.9%)、今回は増加に転じた。コロナ禍における株主総会の規模縮小、時間短縮などの対策から元に戻ってきたと思われる【p41(役)、p87(等)、p125(指)】。

④ 株主総会における監査役に関連した質問の有無（全体）

(社数/比率)	監査役(会)設置会社 問7-2		監査等委員会 設置会社 問7-2		指名委員会等 設置会社 問4-2	
	件数	比率	件数	比率	件数	比率
監査役等に関連した質問 があった会社	45	1.5%	26	3.5%	3	7.3%

- ・監査役等に関連した質問があった会社は、毎年ごくわずかである。なお、その質問内容として監査役(会)設置会社で多かったものは、「実査・往査について」が6件、「重点監査項目について」及び「社外監査役の役割や意思疎通の状況等について」が5件であった(役問7-3)【p42-43(役)、p88-89(等)、p125-126(指)】。
- ・質問への回答者については、監査役が回答した会社は73.3%、監査等委員が回答した会社は84.6%であった【p44(役)問7-4、p90(等)問7-4、p126(指)問4-4】。

3. 定時株主総会の開催状況

① 定時株主総会の開催方法（上場会社）

(社数/比率)	監査役(会)設置会社 問8-1		監査等委員会 設置会社 問8-1		指名委員会等 設置会社 問5-1	
	件数	比率	件数	比率	件数	比率
リアル株主総会*1	923	79.0%	547	80.0%	10	25.6%
ハイブリッド参加型 バーチャル株主総会*2	200	17.1%	110	16.1%	26	66.7%
回答社数	1,169		684		39	

*1 取締役や株主等が一堂に会する物理的な場所において開催される株主総会をいう。

*2 リアル株主総会の開催に加え、リアル株主総会の開催場所に在所しない株主が、株主総会への法律上の「出席」を伴わずに、インターネット等の手段を用いて審議等を確認・傍聴することができる株主総会をいう。

- ・「リアル株主総会」の実施は、監査役(会)設置会社の上場会社では、2021年81.5%→2022年78.4%→今回79.0%と推移している【p45(役)】。
- ・「ハイブリッド参加型バーチャル株主総会」の実施は、監査役(会)設置会社では2021年14.9%→2022年17.7%→今回17.1%、監査等委員会設置会社では前々回11.8%→14.4%→今回16.1%と徐々に増加しており(いずれも上場会社)、引き続き動向を注視したい【p45(役)、p90(等)、p127(指)】。

② 定時株主総会における役員の出席状況（上場会社）

(回答社数/比率)	監査役(会)設置会社 問8-2		監査等委員会 設置会社 問8-2		指名委員会等 設置会社 問5-2	
	件数	比率	件数	比率	件数	比率
実会場において 全役員が出席した	1,030	88.9%	614	91.2%	30	76.9%
一部役員のみ出席した (リモート出席等も含む)	89	7.7%	39	5.8%	8	20.5%

- ・「実会場において全役員が出席した」監査役(会)設置会社は2021年77.1%→2022年83.4%→今回88.9%と増加している。また監査等委員会設置会社は前々回80.3%→87.5%→今回91.2%となっており、実会場での出席への復帰がみられる【p45(役)、p91(等)、p127(指)】。

③ 定時株主総会に出席した監査役等（上場会社）

* 問8-2で「一部役員のみ出席した(リモート出席等も含む)」と回答した会社が対象。

社内常勤監査役等（上場会社）

(総回答人数/比率)	監査役(会)設置会社 問8-3②		監査等委員会 設置会社 問8-3②		指名委員会等 設置会社 問5-3②	
	実会場で出席した	90	92.8%	42	100.0%	7
リモートで出席した	3	3.1%	0	0.0%	0	0.0%
欠席した (控室での待機も含む)	2	2.1%	0	0.0%	0	0.0%
回答総数*	97		42		8	

*「その他」は省略。

- ・監査役(会)設置会社の上場会社では、実会場出席者は2020年84.1%→86.8%→88.8%→今回92.8%となり、コロナ禍初期と比較して増加している【p47(役)、p92(等)、p128(指)】。
- ・監査等委員会設置会社では、実会場出席者は2020年87.4%→88.9%→95.3%と年々増加し、今回100%に達した【p92(等)】。

社外常勤監査役等（上場会社）

(総回答人数/比率)	監査役(会)設置会社 問8-3③		監査等委員会 設置会社 問8-3③		指名委員会等 設置会社 問5-3③	
	実会場で出席した	46	100.0%	14	87.5%	0
リモートで出席した	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
欠席した (控室での待機も含む)	0	0.0%	2	12.5%	0	0.0%
回答総数*	46		16		1	

*「その他」は省略。

- ・資料編参照【p47(役)、p92(等)、p128(指)】。

社外非常勤監査役等（上場会社）

(総回答人数/比率)	監査役(会)設置会社 問8-3⑤		監査等委員会 設置会社 問8-3⑤		指名委員会等 設置会社 問5-3⑤	
	実会場で出席した	100	65.4%	51	63.8%	8
リモートで出席した	27	17.6%	12	15.0%	1	7.1%
欠席した (控室での待機も含む)	26	17.0%	15	18.8%	4	28.6%
回答総数*	153		80		14	

*「その他」は省略。

- ・社外非常勤監査役等については、前回(2022年)の実会場出席者は監査役(会)設置会社で60.6%、監査等委員会設置会社では59.2%、指名委員会等設置会社で42.9%であった。
- ・2020年の実会場出席者は4割後半であった(ただし指名委員会等設置会社(57.7%)を除く)【p48(役)、p93(等)、p129(指)】。

Ⅲ 監査役等の報酬について

① 監査役等の報酬制度（全体）（複数回答）

(社数/比率)	監査役(会)設置会社 問9-1		監査等委員会 設置会社 問9-1		指名委員会等 設置会社 問6-1	
	社数	比率	社数	比率	社数	比率
月額報酬 (定額基本給のみ)	2,699	95.6%	705	96.7%	35	94.6%
賞与の支給制度あり	293	10.4%	43	5.9%	1	2.7%
回答社数	2,822		729		37	

- ・月額報酬のみの会社が大多数で毎年変化はない。また、業績連動給のある会社はいずれの機関設計でも数パーセントである。監査役等の職務は業績と直接連動がないことが理由だと考えられる【p49(役)、p94(等)、p129(指)】。
- ・なお、賞与の支給制度がある会社はいずれの機関設計でも少数であるが、そのうち実際に支給されている会社は8割以上である【p49(役)問9-2、p94(等)問9-2、p130(指)問6-2】。
- ・監査役等の年額報酬額については、資料編を参照【p50(役)問9-3、p95(等)問9-3、p130(指)問6-3】。

以上